

小学校水泳授業における民間等屋内プールの活用について

民間等事業者は、水泳指導に関する専門的な知識や指導技術を有している場合が多く、児童の泳力や発達段階に応じた指導が期待できるとともに、安定した水泳授業時間の確保、教員の負担軽減にもつながる成果が現れているため、引き続き、委託の拡大を図る。

1. 令和 8 年度の実施状況について

- ・利用施設は、金田スイミングクラブ立川立飛

学校名	移動方法（移動時間）
第一小学校	バス(片道平均 25 分)
第二小学校	バス(片道平均 10 分)
第五小学校	徒歩(片道平均 5 分)
第六小学校	バス(片道平均 30 分)
西砂小学校	バス(片道平均 30 分)
幸小学校	バス(片道平均 20 分)
松中小学校	バス(片道平均 25 分)
大山小学校	バス(片道平均 20 分)
上砂川小学校	バス(片道平均 25 分)

2. 令和 9 年度の実施予定について

- ・令和 8 年度実施の 9 校は継続実施
- ・新たに以下の 5 校について民間等屋内プール施設での水泳授業に移行
- ・泉市民体育館プールの指導は指定管理事業者に委託

学校名	利用施設名	移動方法（移動時間）
第三小学校	金田スイミングクラブ立川立飛	バス(片道平均 20 分)
柏小学校		バス(片道平均 15 分)
新生小学校		バス(片道平均 30 分)
第九小学校	泉市民体育館プール	バス(片道平均 15 分)
第十小学校		徒歩(片道平均 15 分)

3. その他

- ・令和 9 年度の実施期間は、令和 9 年 5 月から令和 10 年 2 月までとする。
- ・令和 9 年度も原則、20 人以下のグループに対し、インストラクターを 1 名以上配置する。
- ・令和 9 年度より実施回数は各学年 4 回とし、1 回あたりの水泳授業時間は 60 分程度とする。